

# 新しい「青少年育成施策大綱」の枠組み（概要）

## 基本となる考え方

### ①青少年の立場を第一に考える。

- 青少年は、親等家族にとっても、社会にとっても、可能性を秘めたかけがえのない存在
- こうした青少年が、現代の我が国社会において、健やかに成長し、それぞれの可能性を最大限に発揮できるよう、何よりもまず青少年の立場に立った支援を実施

### ②社会的な自立を目指して、青少年の健やかな成長を支援する。

- 心身ともに健康で、他者を思いやる心を持ち、挑戦と試行錯誤の過程を経つつ、自己を確立し、自らの可能性を発揮できる、社会的に自立した個人として成長するよう支援

### ③青少年一人ひとりの状況にふさわしい支援を、切れ目なく実施する。

- 青少年一人ひとりの状況に応じ、青少年の健やかな成長を保障するための取組を切れ目なく実施
- 青少年の健やかな成長を支えるのは社会全体の責任であり、すべての組織や個人が、当事者意識を持って、青少年との信頼関係の上に、それぞれの役割や責任を果たしつつ、相互に協力・補完しながら取り組むことが必要



①～③の考え方を通じ、すべての青少年が、成長の過程を通して、周囲の人々から愛情と思いやりと責任を持って見守られ、信頼を持てる人とのつながりの中で困難を克服し、可能性を発揮できる社会の実現を目指す。

## 施策推進の柱

### ①青少年一人ひとりの健やかな成長の保障

- 青少年一人ひとりの状況に応じ、かつ切れ目なく、健やかな成長を保障するための関係施策を展開

### ②親等への信頼感、自尊感情、規則正しい生活習慣等の健やかな成長の基礎の形成

- 「学び」や「遊び」等を通じた、基本的な生活習慣、体力、基礎学力、社会性等の習得
- 子育て環境の整備(子育て支援、仕事と生活の調和等)

### ③社会で「生きる力」や創造力をはぐくむため、体験や交流等の充実

- 自然体験、社会体験、集団遊び、世代間交流、キャリア教育、異文化理解のための国際交流等の充実

### ④困難を抱える青少年に対し、関係機関等が連携して支援

- 問題の早期発見・早期対応
- 成育歴等個々の状況に応じ、関係機関等の緊密な連携の下、「育て直し」も含め、社会的自立を果たすまで切れ目なく支援

### ⑤社会総がかりで青少年の健やかな成長の支援、居場所づくりや課題解決の推進

- 関係機関等の有機的連携、様々な地域の資源の活用
- 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築
- 有害環境対策、安全・安心なまちづくり等社会環境の整備
- 社会全体が青少年を大切に、温かく見守り、支援していく気運の醸成

## 個別施策の推進の方向

### 1 成長段階に応じた支援

#### ①青少年の健やかな成長の基礎の形成促進（乳幼児期～思春期）

- 健やかな心と体づくり／規則正しく豊かな食習慣づくり／コミュニケーション能力の育成・向上／遊びや体験・交流の機会の保障 等

#### ②社会的自立に向けた取組の推進（思春期～青年期）

- 高度な専門知識等の習得支援／職業を持つための準備の支援／社会の一員としての意識の確立／国際交流の充実 等

### 2 困難を抱える青少年の支援

- 障害のある青少年支援／要保護児童支援／少年非行対策／犯罪等の被害者支援／不登校・ひきこもり対応／ニート・フリーター支援 等

### 3 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

#### ○家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築

- 家庭を開く(安らぎと成長の基礎となる居場所づくり); 子育て家庭、ひとり親家庭等支援／仕事と生活の調和／児童虐待、ひきこもり等の問題の早期発見・早期対応 等

- 学校を開く(外部の力も活用した機能強化); 開かれた学校づくり／教育・相談の体制や機能の充実(スクールカウンセラー等の配置促進等) 等

- 地域を広げる(他者・社会・自然と接する機会や場の拡大); 遊び、体験、交流等の場づくり／都市と農山漁村の共生・対流／安全・安心なまちづくり 等

#### ○総合的なネットワークづくり

- 青少年一人ひとりの状況に応じ、包括的で継続的に支援するネットワークづくり／青少年が安心して相談できる専門職等の育成・配置 等

#### ○青少年を取り巻く有害環境への対応

### 4 推進体制

- 関係行政機関間、地方公共団体や民間団体等との連携・協働
- 調査研究・情報提供・広報啓発活動の推進
- 青少年等の意見の施策への反映
- 国際的な連携・協力
- 関係施策の実施状況の点検・評価、大綱の見直し